

## 6. 非会員であっても恩恵は同じで、不公平だ。

岐阜県の大きな課題がここにあります。私は、これまでの話では、主にみんなで表現することの必要性を訴えてきました。現状では、県内の義務教育関係での組合の加入率は20%強です。先程述べたように、数のインパクトは重要です。私は、岐阜県の教職員が何らかの職員団体に属することが岐阜県の子供たちと学校職員自身の未来を明るくすると思っています。

私たちは、何でもかんでも反対するのではありません。また、何でも教育委員会に迎合するのではありません。言いたいことは言います。その根底にあるものは、「子供たちのことを第一に、その子供と学校職員が元気に向かい合えるか」です。

言いたいことを言った人間が不利益な扱いを受けないように、法律で守られています。

私たちも耳障りに感じる意見の中にも「なるほど」「痛い所を突かれたな」と思うことがきっとあるはずです。学級で子供が何も言わないと学級はどうなっていくかは新採でも想像がつくと思います。想像できなければ、少なくとも岐阜県では教員をやるべきではありません。これこそ耳障りかもしれません。

少しいやらしい言い方をすると、愛知県では職員団体の加入者は岐阜に比べれば多い方です。愛知県の職員団体の理念が全日教連や岐学組と違うので一概にそれがいいとは言い切れませんが、例えば部活動指導をとっても愛知県の方が明確に方向性を打ち出しています。それは、数の力によると言えます。

数は力です。その中で岐学組と言うブランドをさらに磨き、魅力ある団体にすることが私の役割です。

